

人権教育広報

ふれあい



第21号

編集・発行 桶川市人権教育推進協議会



桶川小学校 4年 さくまゆずは 佐久間柚羽

人権標語優秀作品

【小学校の部】

くらべない 一人一人が しゅじんこう
 思いやり 世界に広がれ 心の輪
 たすけあい みんなでつなぐ ころのわ
 みとめ合い たすけ合いから わらい合い
 くらべない わたしはわたしで あなたはあなた
 ちがういけん はなしあえば しんはっけん
 助けあう 君のその手は よりそう手

【中学校の部】

認め合おう 自分の良いところ 相手の良いところ
 つなごうよ 優しい言葉の バトンリレー
 忘れるな 画面の向こうは 人がいる
 認め〈あい〉 助け〈あい〉が 未来をつなぐ二つの愛

- 桶川西小学校 3年 平岡 芽依 ●
- 加納小学校 4年 小針 陽菜 ●
- 川田谷小学校 1年 井上 海登 ●
- 桶川東小学校 5年 新宮 矜介 ●
- 日出谷小学校 5年 岡村 莉桜 ●
- 朝日小学校 3年 堀内 捺希 ●
- 桶川小学校 4年 臼田 ひかり ●

- 桶川中学校 3年 三吉 隼 ●
- 桶川東中学校 3年 及川 直 ●
- 桶川西中学校 3年 高杉 夏帆 ●
- 加納中学校 2年 岩崎 理帆 ●

(児童・生徒名については敬称略)



異学年交流で思いやりの心を育む 桶川市立桶川東小学校

本校では、「はげまし きたえ 学びあう 児童の育成」の学校教育目標を受け、人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、さまざまな人権問題を解決しようとする児童を育てるという人権教育目標の下、日々さまざまな教育活動に取り組んでいます。その中から、いくつかの取組を紹介いたします。

まず、なかよしタイムの遊びの実施です。一年生から六年生までが赤・青・黄に分かれ、たてわり班で遊ぶ活動です。六年生が中心となって、「みんなが楽しめる」という視点で遊びを考えます。一年間の活動の中で、上学年は下学年へ優しく接することで、大切さを学び、下学年は上学年の思いやりを感じ、とり、ありがたさの気持ちを育む充実した活動となっています。

「なかよくなるう会」。三学期には、幼稚園児や保育園児と保護者を学校に招き、一年生が授業や休み時間の様子を実際に伝える活動も行っています。他学年の児童との関わりをもつことで、上級生が下級生の世話をする場面も生まれ、充実した活動となっています。

授業では、全教職員が道徳教育に意欲的に取り組んでおり、授業参観や学校公開日には、道徳の授業を公開しています。家庭、地域が人権の大切さについて考える機会をつくることで、学校、家庭、地域が連携し、心身ともに健康な児童の育成を目指しています。

これからも、このようなさまざまな活動を通して、児童一人一人が相手を思いやる心を身につけられるよう、人権感覚の育成に努めていきたいと思っております。



笑顔あふれ 心にひびく 人権教育 桶川市立桶川小学校

次に、桶川市人権擁護委員の方々による人権の花運動です。児童が協力して花を育てることで「命を大切にしよう」「やさしい思いやり」の心等を育てたいという目的で実施しています。今回は、児童会の栽培委員会に所属する児童が、花の球根を植えました。みんな協力しながら花を育てていきます。

最後に職員研修です。教職員の人権教育指導力向上のため、研修を行っています。同和問題、性的マイノリティ等の人権課題にふれました。

このほかにも人権教育に関わる活動は多岐に渡ります。今後も児童の心にひびき笑顔が溢れる人権教育を目指します。

本校では、学校教育目標「明るいあいさつ 輝くひとみ みなぎる力」をもとに、人権教育目標「一、差別や偏見をなくし、自他の人格を尊重する能力・態度・実践力を養う」「二、発達段階に即して、人権問題に関する正しい理解と認識を育てる」を掲げ、教育活動全体を通して生徒、教職員の人権意識を高める取組を行っています。

具体的な取組として、毎朝、生徒会本部役員や中央委員が朝のあいさつ運動を実施しています。一学期は人権作文と人権標語作りを全校で実施しました。「かがやき」に掲載された本校生徒の作品を参考例に「人権とは？どうやって守るの？」をテーマにした授業を通して、人権問題に対する理



本校では、学校教育目標「きらめく心、光る汗」のもと、人権教育目標「人権を大切に、みんながともにのびる学校」とし、日々の教育活動を通じて人権教育を推進しています。

具体的な取組として、今年度も全校を挙げて「人権作文」や「人権標語」の作成に取り組みました。自身が経験したこと、実際に感じたことなど、身近な問題に焦点を当てた生徒もいれば、人種差別やロシアのウクライナ侵攻などの世界的な人権の問題について意見を述べる生徒もいました。

昨今の状況を踏まえて、コロナ禍における差別問題や、あたりまえの生活をあたりまえに送れるこ



解を深め、人権を守る大切さを身近に感じ、考える機会としました。

また、相手を大切に、認め合うことを訴えた標語作りもできました。各学年の優秀作品を掲示し、日々の生活を振り返り、具体的な行動に生かす機会としています。教職員には、いじめに関する意識調査の結果をもとに「学校における人権教育の推進」と「同和問題に関する動画視聴」の研修を実施し、指導力の向上を目指しています。二学期は、世界人権デーに合わせて、生徒会主催による「いじめ撲滅運動」期間を設けたり、タブレットを使用して法務省「じんけん自己診断」などときどき「する」を行ったりして人権意識の高揚と実践力育成に取り組みました。今後も学校一丸となって、自他を思いやる心の育成に努めてまいります。



とに對してのありがたさなどを綴った作文も多くみられました。どの生徒も人権に対して真摯に向き合い、考える機会をもつことができましたと思っております。

また、生徒が多く通る階段の掲示板を全面「人権コーナー」として、生徒が日常生活の中で人権について考える機会を作っています。このコーナーに、生徒の人権メッセージや人権に関わる作品なども展示していきたいと考えています。さらに、教職員の研修において「同和問題」について取り上げ、人権教育研修会を実施しました。

日ごろの生活から周りに対する思いやりの気持ちをほぐくみ、教職員、生徒が共に人権感覚を育成できるような教育活動を行っています。

解を深め、人権を守る大切さを身近に感じ、考える機会としました。

また、相手を大切に、認め合うことを訴えた標語作りもできました。各学年の優秀作品を掲示し、日々の生活を振り返り、具体的な行動に生かす機会としています。教職員には、いじめに関する意識調査の結果をもとに「学校における人権教育の推進」と「同和問題に関する動画視聴」の研修を実施し、指導力の向上を目指しています。二学期は、世界人権デーに合わせて、生徒会主催による「いじめ撲滅運動」期間を設けたり、タブレットを使用して法務省「じんけん自己診断」などときどき「する」を行ったりして人権意識の高揚と実践力育成に取り組みました。今後も学校一丸となって、自他を思いやる心の育成に努めてまいります。



「人権を大切に、みんながともにのびる学校」を目指して 桶川市立加納中学校



学校一丸となつて行う人権感覚の育成 桶川市立桶川東中学校

高 自分の人権を守り、他者の人権も守る生徒の育成 埼玉県立桶川高等学校

本校では、「日本国憲法および教育基本法の精神に則り、家庭及び地域の人々と協力して、知性高く、心豊かな、強い体力をもった国民・社会人を育成する。」を学校目標とし、社会を支える確かな力を持った生徒を育て、地域の期待に応える学校になることを目指しています。

人権教育においては、日々の授業や生活の中で人権の大切さを伝えるとともに、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動がとれる生徒の育成」を目標として、全校集会、学年集会等、さまざまな機会を通じて人権感覚の育成を行っています。全校生徒を対象にスクールネットワークアドバイザーを講師として招き、情報モラル講演会を行いました。前年度はさらに人権啓発ビデオ「インターネ

ット」の向こう側」を視聴し、生徒にとって身近なネット上の問題について考えました。今年度も動画等を活用しながらさまざまな人権課題を扱う予定です。

また今年度、二学年は沖縄での修学旅行において、南部戦跡でガマ体験、平和祈念資料館、平和の礎、ひめゆり平和祈念資料館などを訪れ、平和学習に取り組みます。世界のあちこちで戦争が勃発している現在、戦争は最大の人権侵害であるという認識をさらに心に刻む機会にしたいと思います。今後もさまざまな活動を通して人権感覚の育成に努めていきます。



認め合い、思いやる心を育む人権教育の推進 桶川市立加納小学校

本校では、「人権教育の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童を育てる」という人権教育目標を掲げ、全教育活動を通じて人権教育に取り組んでいます。

具体的には、人権メッセージ、人権作文、人権標語への取組などの中から代表で選ばれた作品や、人権に関わるポスターなどを掲示するコーナーを設けています。さらに各学年の掲示板に全校児童の人権標語を掲示し、より高い人権意識が芽生える環境作りをしています。また、特別活動では、一年生から六年生までが縦割りグループを作っていっしょに遊ぶ【ここに活動】を行い、児童に思いやり的心が育つように取り組んでいます。

また、定期的に朝のあいさつ運

動を行い、進んであいさつすることの大切さを学ぶとともに、お互いの人権を尊重する態度を育む取組を行っています。

夏季休業中には、職員の人権教育指導力向上のため、人権教育啓発ビデオを視聴しました。同和問題が起こった歴史的背景や、現在も続いている部落問題の現状を改めて知ることができました。さらに、情報化の進展に伴う新たな課題が生まれてきていることなども学ぶことができましたので、ぜひ、今後の指導に生かしていきたいと思えます。

これからも、教職員の人権意識と指導力の向上を図り、さまざまな活動を通して、互いに認め合う心、思いやり的心をもつ児童の育成を目指し、取組を実践していきたいと考えています。



人権教育DVDの紹介

相手が家族や親しい人であっても、毎日誰かの介護や世話をするのは、身体的、精神的、さらに経済的にも大きな負担がかかります。特にヤングケアラーは、学校に通い、教育を受け、友人と交流を通して成長する重要な時期であるにもかかわらず、その状況が周囲から見過ごされることが多いという問題があります。

主人公・瑠依は、幼い弟の世話や家事に追われる生活にしんどさを感じつつも、「家族のことは家族であるのが当たり前」という思い込みから、気持ちを押し殺して生活しているヤングケアラーです。しかし、元ケアラーの灯との交流によって、自分の状況や本当の気持ちについて見つめ直し、将来に向き合うための一歩を踏み出します。この作品では、お互いを気にかけて、人と人がつながっていくことが、ケアラーと家族が抱える問題解決の糸口になる様子を描きます。



夕焼け
空も見上げず 歩いてきた
「ケアラー」だけれども
人権尊重される社会を」

※視聴をご希望の方は、生涯学習・スポーツ推進課までお申し出ください。

桶川集会所文化講座作品展

桶川市には、桶川集会所(ユニティ)と加納集会所(バルレ)の二つの集会所があります。両集会所は、基本的人権を尊重し、様々な人権課題の解決を目指して、人権教育と啓発の推進及び住民相互のふれあいの場として設置されました。

両集会所では、文化の向上と住民相互の交流を図るため、集会所文化講座を実施しています。今年度行っている講座は、桶川集会所では、書道教室、デコパージュ教室、加納集会所では、書道教室、編物教室を実施しています。それぞれ毎月2回実施し、腕を磨いています。

文化講座作品展は、桶川集会所を会場(今年度は桶川市役所市民ギャラリーで開催)に受講生のみなさんの力作を発表する場として毎年十二月に開催しています。受講生の作品を展示することで、広く市民に講座の紹介を行うとともに

に受講生の更なる意欲の喚起を目指しています。

また、集会所の存在を広く市民に知らせることに伴い、人権教育の啓発を行うねらいも含まれています。

来場者からは、「素晴らしい作品ばかりですね」「見に来てよかった」「きれいな作品で思わず見入ってしまいます」といった感想が聞かれました。文化講座の受講生からは、「練習してきてよかった」「作品を披露する場があるので、励みになる」という喜びの感想がありました。

今後も地域の人権啓発の推進やふれあいの場として文化講座の充実を図って参ります。



人権作文

やさしい目

小学校四年

ぼくのお兄ちゃんは、中学2年生です。車のことが大好きでたくさんのメーカーや、その車がどんなエンジンをつんでいるかよく知っています。ふ通の人が知らないような車も知っているし、車の形だけで、車種を当てることがもできます。

それに、漢字を読むのもとくいで、むずかしい漢字もかんたんに読めます。ぼくは、そんなお兄ちゃんのことを「すごいなあ」と思っています。

でも、お兄ちゃんはしえん学級というクラスで勉強をしています。発達しようがいの一つのADHDだからだそうです。ある日、家族で遊びに行ったときに、お兄ちゃんは知らない人につ然「やっほー」と、友達としゃべるように話しかけてしまいました。相手の人はとてもびっくりしていました。ぼくは、知らない人に話しかけることができるお兄ちゃんは「やっほーすごい」と思いますが、そう思わないで「何だこの子は」と思う人もたくさんいるみたいです。また、だれかと話すとき

には自分の話ばかりしてしまいます。相手の話を聞くことが苦手なのです。ぼくと二人で話すときも、ぼくが話しているのに、すぐに「聞いて聞いて」と言っ、ぼくの話聞いてくれません。そんなときは、正直いやな気持ちになります。どうして話をきいてくれないんだらう、ときもんに思います。

このように、お兄ちゃんは「人」が大好きなのに、そんな大好きな「人」を困らせてしまうことがあるのです。

でも、お兄ちゃんは「人」を困らせてばかりいるわけではありません。お兄ちゃんと、小学校1年生のいもつと、お父さんと公園に行ったときのことです。その時、お兄ちゃんはいもつとの友達に囲まれて「遊んで」「こっちにきて」と大人気だったそうです。きっと、人が好きなお兄ちゃんは、小さい子たちにやさしい気持ちでせつしていたのだと思います。そういえば、確かにぼくにもお兄ちゃんにやさしくしてもらった経験があります。ぼくがプロックで車を作れなかった時のことです。その時お兄ちゃんは大好きなゲームをむ中でやっていたのですが、ぼくが頼んだら、手を止めて一緒に作ってくれました。人が好きだから、自分のことだけじゃなくて、相手の気持ちを考えてくれる心をもっているのです。

お兄ちゃんはしえん学級に通っています。お兄ちゃんは話を聞くのが苦手

です。でも、人が好きで、相手のことを考えてせつすることができるといふことも持っています。そして、今は自分にあつた「しえん学級」で自分なりにど力を続けています。

このことは、だれもが同じなのではないでしょうか。しえん学級に行っている人も、ぼくのようなふ通のクラスに通っている人も、おじいちゃん、おばあちゃんだって、赤ちゃんだって、とくいなこと、苦手なことは持っています。だから、だれかの苦手なことは他のとくいな人が助けてあげれば、みんなが生きやすい世界になると思っています。みんな協力すればできないことだってできるようになるんです。お互いにそんな「やさしい目」をもてるいいなあと思います。そして、一人一人が助けられることだけを考えないで、自分にできるど力をすることも大切だと思えます。お兄ちゃんがそうしているように。

「やさしい目」と一人一人のどりょく。この二つがたくさんたくさん広がっていくといいなあ。



みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

様々な人権課題解決のために、私たち一人一人が人権感覚を磨き、自らの課題として受け止め、日々の実践に向けて努力していきましょう。

〒363-8501 桶川市泉1丁目3番28号

桶川市教育委員会生涯学習・スポーツ推進課

TEL 048-788-4970 (直通)

編集後記